

Risk Flash No.96(Vol.3 No.34)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page : <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- シリーズ「社会保障の現在と将来」：第3回 荒井壽夫……………Page 1
- 今週の著書紹介：新たなリスクと社会保障：生涯を通じた支援策の構築……………Page 2
- 教員紹介：織田陽介・リスク研究センター通信……………Page 3

「社会保障の現在と将来」③

公的扶助とアクティベーション

あらいひさお
経済学科教授 荒井壽夫

私は、現代フランスの社会政策とりわけ雇用政策の戦略的展開を研究している立場から、日本の公的扶助の問題について一言、発言したいと思います。

公的扶助すなわち日本の生活保護は、この間、各地で生活保護申請を拒否された人々の「餓死」の続発、お笑い芸人の母親の生活保護受給の発覚、等によって国民の大きな話題になるとともに、政府からは現在の社会保障制度改革の焦点の一つとして生活保護の給付水準の「適正化」や就労促進、等の方針が提起されています。これらの提起は、この間のわが国における生活保護受給者数および生活保護費の戦後最多の更新継続（今年7月、約212万人、約3.7兆円）を反映しています。とはいえ、冷静に見るべきは、日本の生活保護は周知のように、保護基準を下回る所得の世帯のうち受給世帯は約15%、受給者は全人口の約2%未満にすぎず、例えばフランスの受給世帯約90%、受給者約10%に比べて極めて低い捕捉率であるという事実です（2007年の概数）。にもかかわらず、戦後最多の事実は、他の社会保障や雇用政策が十分に機能せず、生活保護が失業や貧困問題のほとんど唯一の受け皿になっていることの表われでしょう。

ここで想起したいのは、公的扶助等の社会保障給付を就労・求職活動と結びつける「アクティベーション」（活性化）というヨーロッパにおいて展開されてきた周知の新しい社会政策です。特にフランスにおいては、「社会的包摶」の観点から就職可能な貧困者に対して扶助給付の条件として個別就職計画作成や積極的求職活動が義務づけられる一方、様々な就職阻害要因を抱える貧困者に対しては、職安職員、ソーシャルワーカー、NPO等による多様な協働チームが「社会的職業的参入」に向けた権利としての「付き添い支援」を提供し、特に社会的企業のもとでの就労体験、ボランティア活動等の「中間的就労」を実現する「積極的連帶所得」（RSA）制度が一定の成果を上げています。いわゆる「福祉から就労へ」の政策は、扶助費用削減の観点から就労義務を一方的に強制し違反時には制裁を科す英米型の「ワークフェア」ではなく、すでに模範的実例として釧路市のケースが報道されているように、フランス型のきめの細かい「アクティベーション」こそが生活保護の肥大化を防ぐ近道であるように思われます。

今週の著書紹介

医療・介護分野への資源配分はどのくらい経済効果をもたらすか

著者：国際大学 国際関係学研究科教授 加藤 竜太

収録：新たなリスクと社会保障：生涯を通じた支援策の構築、
東京大学出版会、293-309 頁



概要：

高齢化社会というとなぜか「後ろ向き」に考える人が多いのではないでしょうか。一方、個々人の視点から見れば寿命が伸びている訳ですから、「前向き」に考えられるべきことです。後ろ向きの考えの多くは「高齢化社会＝負担増」という関係が深く影響しています。公的年金の財政難、国民医療費の増加など、高齢化社会の結果として国の財政負担増が不可避という発想がそこにはあります。確かに学術的研究に於いても高齢化社会の到来と国の将来財政負担の関係が多く議論されてきました。国が行ってきた一連の改革でもまさに如何に負担を抑えるかという視点に基づいています。一方、本稿は「前向き」な視点に基づいています。すなわち、高齢化社会の到来は社会保障関連産業の重要性を増すものと位置づけ、これら産業への政府介入を通して如何に経済全体の厚生を増加させるかということを分析しています。高齢化社会では介護サービス産業など関連産業の重要度は高まるでしょう。社会が高齢化する中、安定的な経済成長を遂げるためにもこれらの産業への政策はますます重要となってきます。本稿ではどのような税・補助金政策が経済の厚生を高め、経済成長にとって望ましいかということを「数値解析的一般均衡モデル」の枠組みで議論しています。細かな計算結果は本書に譲るとして、新たな財政負担がなくても関連産業内での再分配政策によってかなりの経済効果が望めることが示唆されています。

著者のつぶやき

きっかけは国立社会保障・人口問題研究所におけるプロジェクト（委員長：井堀利宏 東京大学大学院教授）です。このプロジェクトは財政学と労働経済学という日頃なかなか交流のない研究者の共同作業として開始されました。特に実証的な手法に基づいて社会保障に関する問題を吟味するというものでした。私の専門分野は財政学ですから、労働経済学分野の研究者と共同作業をするのはとても楽しいものでした。共同研究者は今の日本を代表する若手研究者ですから、共同研究はとても刺激的でした。社会保障の研究の多くは財政学研究者が行っていますが、今回の成果は精緻な計量経済学手法を巧みに使う労働経済学者らとのいわばコラボレーションの結果です。そういう意味では本書の冒頭で述べられているように、従来型の本ではありません。今まで常識として考えられてきた多くの通説を学術的に高度な手法で正面から再吟味しています。一方、本書の出版に当たってはなるべく数式を使わず、平易な説明をという注文がつきました。その結果、高度な分析手法の説明は最小限にとどめられ、本書の学術的成果はそれぞれ別に純粋な学術論文としてまとめられている場合が少なくありません。

教員紹介 「織田陽介」

私の専門はサーチ・マッチング理論という分野です。これは簡単に言うと取引相手を探す（サーチする）のに時間的・金銭的なコストがかかる市場を想定し、その結果生じる非効率な状態をいかにして改善するかを考える分野です。

例えば求職者が10人、求人が10件ある場合、1件の求人と1人の求職者がそれぞれうまく結びつけば（マッチすれば）、失業も欠員も解消されます。このような理想的な状況は従来の多くの理論モデルで暗黙裡に成立すると仮定されますが、もちろん現実にはそううまくはいきません。

大学生が就職活動をしたり失業者がハローワークに通ったりした（つまり時間や金銭をかけた）としても、職が見つかるとは限りません。仮に見つかったとしても、1件の求人に複数の求職者が応募すれば、誰かが振るい落とされることになります。逆に企業側から見れば、必ずしも求職者の応募があるとは限りません。仮にあったとしても、複数の応募があれば、誰かを落とさざるを得ません。その結果、求職者と求人が同数あるにもかかわらず失業と欠員が残るという、非効率な状態が生じることになります。

サーチ・マッチング理論はこのような現実的な要素をモデル化し、従来のモデルでは得られなかった様々な提言や示唆を与えてくれます（ここでは紙幅の関係で労働に関する例のみを挙げましたが、貨幣や結婚など、他の分野でも応用されています）。

ちなみにサーチ理論は2010年の、マッチング理論は今年度のノーベル経済学賞が授与された分野なのですが、日本ではまだまだ研究者が少ないのが現状です。しかしこれを契機に今後は注目を集めていくと思われますので、私もこの分野の一研究者として、微力ながらも貢献できるよう研究に勤しんでおります。

おだ ようすけ
経済学部特任講師 織田陽介



リスク研究センター通信

リスク研究センター・ワークショップ 第4回 2012年11月30日

安里和晃氏 「アジアにおけるケア労働をめぐる人の国際移動」

11月30日に、リスク研究センターの連続ワークショップ「アジアの課題」の第4弾として、京都大学大学院文学研究科の安里和晃准教授をお迎えし、「アジアにおけるケア労働をめぐる人の国際移動」と題した講演が行われました。安里氏は、長年アジアにおけるケア労働者の国際移動を調査・研究してきた経験を踏まえ、豊富なデータや写真を交えながら、高齢化とともにケア圧力の増大、外国人ケア労働者をめぐる送出国の戦略、受入国の政策の差異、さらにケア労働者の雇用を通じた家族主義の強化やケアレジームについて講演されました。後半の討論では、日本における家族規範の変化や外国人にとって住みやすい国の条件、ケア労働者と人権などについて活発な議論が行われました。



（経済学部特任准教授 李蓮花）

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報を統計的に処理して公表することができます。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上の問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被つたいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、隨時ご確認願います。
(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、

柴田淳郎、得田雅章、宮西賢次、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局 (Office Hours: 月～金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page : <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>